

ふるさと再発見プログラム調査研究事業仕様書

(目的)

この事業は、加西市民や事業者、団体等が市内の歴史、文化、産業などの地域資源を掘り起こし、その資源を活かして、市外のファンを巻き込みながら、ふるさと納税返礼品づくりを進める事で、市民のシビックプライドを醸成し、もって、税収増や地域活性化に寄与する事を目的としています。

なお、本業務の遂行にあたっては、住民や事業者間の相互調整など専門的知識や経験を要する事から、受託事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式で実施します。

(契約期間)

業務締結日 契約締結日～令和3年3月31日

(委託業務内容)

ふるさと納税返礼品づくりに係る次の工程に関して、企画運営実施や全体のディレクションをスムーズに図り、住民や市外ファン等による自走型の返礼品づくり体制を構築します。

- (1) 地域資源調査と返礼品開発のためのマーケティング
- (2) 市民提案型返礼品のアイデア公募及び選定
- (3) アイデアの実現に向けた返礼品提供事業者とのマッチング事業
- (4) 返礼品の商品化及びPRイベントの実施

(1)～(4)を実施する事により、次年度以降の自走型返礼品づくりの住民体制の基盤を構築します。

※年間3品以上の新規返礼品登録を希望

(履行場所)

加西市

(委託費)

委託料の支払いに関する事項は、契約書に定めるものとします。

(業務実施における法令順守)

本事業(事業実施に係る全ての業務)の履行にあたり、契約書、仕様書に基づいて行うものとし、契約締結時に、関連する法令(最低賃金法、労働基準法、職業安定法及び労働関係諸法令並びに指針等の関連法規を含む)及び条例等を遵守するための誓約書を、発注者に提出するものとします。

(業務の一括再委託の禁止)

受注者は、受託した業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、契約締結前に発注者に再委託承諾願を提出し、発注者の承諾を得られれば業務の一部を委託することができます。

(個人情報保護及び守秘義務)

本事業を行うにあたって、個人情報の取扱いについては、加西市個人情報保護条例（平成17年3月24日条例第2号）に基づき十分に留意し、帳票類等の保管にあたっては、施錠可能なキャビネット等に格納することにより、漏えい、滅失及び毀損の防止、その他個人情報の保護に努めてください。また、守秘義務及び目的外使用の禁止等を遵守し、業務が終了した後についても同様とします。

(その他)

(1) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき又は定めのない事項については、速やかに発注者と協議し、その指示を受けることとします。

(2) 受注者は、事業実施上の瑕疵により、本事業の対象となる支援対象者その他の第三者等に損害が生じた場合には、その損害を賠償します。このため、必要な範囲で、傷害保険等の必要な損害保険に加入してください。

(3) 受注者は、仕様書に明記がない場合であっても、事業目的の遂行にあたり、必要と認められる業務は、発注者と協議の上、誠実に履行するものとします。

(4) 受注者は、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置を取らなければなりません。この場合において、受注者は速やかに発注者の指示を受け取らなければなりません。ただし、不測の事態発生、緊急を要する等やむを得ない事情がある際には、この限りではありません。